

第5回公社等運営評価委員会 議事要旨

1 日時

令和5年12月12日（火）午後1時00分から午後3時30分

2 場所

兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委員

金崎委員長、加納委員、中尾委員、河上委員、長沼委員、藤本委員

(2) 兵庫県

財務部長、財務部次長、県政改革課長

4 議題

(1) 対面ヒアリング

[（公財）兵庫県健康財団]

ア 団体・所管課の説明

- ・基幹事業である健康診断は継続的に黒字を確保しているが、コロナの影響を受け令和2年度以降は黒字幅が縮小。
- ・全体の収支では、令和2年度はコロナに関する国や県からの支援金が5200万円あったので1900万円の黒字となったが、令和3年度は1100万円の赤字、4年度は1800万円の赤字となった。
- ・健康道場については、単に断食を行う施設ではなく、医師の指導のもと、心身医学に重点を置いた施設として運営しているが、一方で全国的にも類似施設が多数運営され、絶食療法は一定広く世間に認識されるようになってきている。
- ・健康道場設置の初期の目的である絶食療法の普及は一定達成されたものと考えられることから、今後、県・健康財団・洲本市による検討の場を設け、今後のあり方について協議をしていく。

イ 委員意見

- ・健康道場について、現在もコロナ禍で経営に悪影響が出ているという説明は難しい。集客が戻っていないのは値段設定と古い施設とのバランスが取れていない点にあると考えられることから、集客の目玉を考える必要がある。
- ・健康道場はリピーターの利用率が5割を超えており、特定の人が利用している施設となっていることから、広く県民が利用できる形となることが望ましい。
- ・健康診断で収益を確保し他事業に充当していることから公益財団法人の運営としてはよいが、健康道場については民間施設もあり、県の補助が無ければ3,000万ほどの赤字になるといった状況で、引き続き行う必要性があるか検討すること。

(2) 書面審査

[① (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構]

ア 現状の説明

- ・阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、国内外の自然災害等に対して様々な支援活動に取り組むとともに、「安全・安心なまちづくり」、「共生社会の実現」すなわち多文化共生の 21 世紀文明の構築を目指す政策志向型のシンクタンクであり、傘下に、「研究戦略センター」、「人と防災未来センター」、「こころのケアセンター」を置き、地域社会の発展に資する総合的な研究から、防災やこころのケアといった専門的研究まで多彩な活動を展開している。
- ・人と防災未来センターは災害ミュージアムの運営や実践的な防災研究を実施しており、今後とも南海トラフ地震等の国難災害に対応できるよう兵庫県をはじめ全国の自治体と連携し、実践的な研究等を行っていく。
- ・こころのケアセンターは、被災自治体へのこころのケア支援にとどまらず、調査研究・研修・相談・診察等に取り組むとともに、県が取り組むウクライナ支援においても重要な一翼を担っており、兵庫県の福祉行政において重要な役割を果たしていく。
- ・さらに、研究戦略センターも含め、機構全体として、引き続き県の施策を実現するためのシンクタンク機能を担っていく。

イ 委員意見

- ・県が設立したシンクタンクとして県政推進や地域社会の発展に資する研究調査や提言を実施しているほか、防災とこころのケアについての専門研究所を擁しており、県に対し高度な連携・支援を実施している。
- ・震災 30 年を見据え、今後のあり方について不断の見直しを進めていくこと。

[② (公財) 兵庫県人権啓発協会]

ア 現状の説明

- ・部落差別（同和問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、外国人、障害者等の人権問題や拉致問題などに加え、性的マイノリティの人権問題やインターネットによる人権侵害など人権課題はますます多様化、複雑化しており、これらの人権問題の解決に向け、人権研修・啓発・相談・研究を充実させ、より効果的な事業展開が求められている。
- ・県内各市町、人権関係諸団体はもとより県民の参画と協働のもと、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、「ひろげようこころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、幅広い世代（特に若年者）に対する人権啓発活動の充実を図ることなどを重点において人権啓発事業を積極的に展開している。

- ・また、人権施策の全県的拠点である県立のじぎく会館の指定管理者として、同会館の中立公正で適正な運営を行っている。

イ 委員意見

- ・人権施策は中立性・公正性・公平性が特に求められる分野であり、人権課題が多様化する中、県行政と密接な連携を図りながら施策展開を行っている。
- ・多様化する人権課題に対し、引き続き広域的・専門的な立場から効果的な事業を実施するとともに、人権施策の全県的拠点であるのじぎく会館の運営においては、引き続き、利用率の向上など運営の適正化を図ること。

[③ (公財) 兵庫丹波の森協会]

ア 現状の説明

- ・丹波地域（丹波篠山市・丹波市）の地域づくりの指針である「丹波の森構想」の推進母体として、兵庫県、丹波篠山市、丹波市や住民と連携し、丹波の森づくりの意識啓発や人材育成、ふるさと教育の推進、地域づくり活動の支援などの取組を進めている。
- ・県の指定を受けた丹波地域の4施設（丹波の森公苑、ささやまの森公園、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園）の管理・運営が主な事業となっており、収入の大部分を県の財政支出が占めている。なお、丹波年輪の里については新たに指定管理者の公募が行われたが、同協会が引き続き管理を行う予定である。

イ 委員意見

- ・丹波地域を「丹波の森」と位置づけ、人と自然と文化、産業の調和した地域づくりを住民、事業者、行政が一体となって推進する「丹波の森構想」の地域への定着に取り組んでいる。
- ・地域資源を活用した自主事業など団体の自立性を高めるための自主財源の確保に向けた検討を行うこと。
- ・また、引き続き指定管理施設の公募を検討するとともに、県の人的支援・団体の体制のあり方等についても検討すること。

[④ (公財) 兵庫県芸術文化協会]

ア 現状の説明

- ・県がめざす「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、ソフト面・ハード面からその一翼を担ってきており、協会本部事業では令和4年度は8万人に芸術文化活動を提供している。
- ・また、県の4施設の指定管理（指定：芸術文化センター、美術館王子分館、尼崎青少年創造劇場、公募：兵庫県民会館）の令和4年度の総来場者数は延べ132万人余の実績を挙げている。

イ 委員意見

- ・様々な県域団体と連携し、広く芸術文化活動を展開するなど県の芸術文

化の振興の一翼を担っている。

- ・また、運営面においては、定型業務を外部に委託するなどコスト削減にも取り組んでいる。
- ・引き続き、事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源の確保に取り組むこと。
- ・また、兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討すること。

[⑤ (公財) 兵庫県スポーツ協会]

ア 現状の説明

- ・これまで取り組んできたスポーツ振興に加え、令和5年4月に産業、観光、福祉などの分野と連携した総合的なスポーツ行政がスタートしたことから、スポーツの多様化にも対応し、アーバンスポーツ等の新たなスポーツの振興や、ICT を活用したトレーニングや観戦などのスポーツの DX 化、スポーツツーリズムの推進、さらには障害者スポーツとの連携などにも関係機関と協力して取り組み、スポーツの持つ多面的な価値を最大限創出している。
- ・また、安全で良質な学校給食用物資を継続して安定的に供給するとともに、学校給食を通じた多様な食育支援活動を実施し、「食とスポーツ」に係る事業を展開している。

イ 委員意見

- ・地域やプロスポーツ、企業と連携し、県と一体となって、スポーツ振興に取り組んでいる。
- ・また、学校給食事業については、スケールメリットを活かして、低廉かつ安定的な物資の供給を行っている。
- ・引き続き、スポーツの持つ多面的な価値を生かして総合的なスポーツ行政を推進するとともに、適正に学校給食・食育支援事業に取り組むこと。

[⑥ (公財) 兵庫県住宅再建共済基金]

ア 現状の説明

- ・県が条例に基づき実施する住宅再建共済制度及び家財再建共済制度の運営を受託し、基金の管理等を行うほか、共済制度の加入促進活動を実施している。
- ・また、「効果的手法による普及啓発活動の展開」をテーマにインターネット広告を軸とした効果的な PR 方法の分析・検討を行っている。
- ・なお、令和5年3月末時点での加入率は住宅再建共済制度が9.6%、家財再建共済制度が2.9%である。

イ 委員意見

- ・新規加入者の伸び悩みや加入者の脱退等により加入率が伸びておらず、効果的な加入促進活動ができていない。
- ・制度の安定的な運営を図るためには加入率の向上が不可欠であるため、

当面の目標である加入率 15%の早期実現に向け、効果的な広報や加入促進活動に努めるなど、さらなる制度の普及啓発を行うこと。

[⑦ (社福) 兵庫県社会福祉協議会]

ア 現状の説明

- ・県内の社会福祉に関する活動の振興を図るため、地域福祉の担い手である市町社会福祉協議会、社会福祉施設経営者等と連携しながら、広域的な見地に立った地域福祉事業を展開するほか、生活困窮者支援の取り組みとして、生活福祉資金の貸付を実施している。

イ 委員意見

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対し迅速に生活福祉資金の特例貸付を実施するなど、地域福祉の情勢・動向の変化を踏まえ適切な対応を行っている。
- ・今後の生活福祉資金貸付金の償還にあたり、適正な債権管理を行うこと。
- ・また、市町社協や他の福祉事業関係者との役割分担を踏まえ、広域的・専門的な立場から効率的・効果的に福祉事業を実施すること。

[⑧ (社福) 兵庫県社会福祉事業団]

ア 現状の説明

- ・県とのパートナーシップのもと約 60 年にわたり施設運営を通じ県民や利用者の多様化するニーズに的確に応え、県民福祉の向上と増進に寄与しており、近年においては、高齢者施設におけるノーリフティングケアの推進、特別養護老人ホーム万寿の家における介護ロボット、福祉機器を活用した介護プログラムの展開や福祉のまちづくり研究所における先進的な研究の実施、リハビリテーション中央病院におけるスポーツ医学診療センターの開設等、介護、福祉、医療の各分野における新たなニーズにも積極的に関わっている。

イ 委員意見

- ・医療、福祉の専門集団として、これまでに蓄積された専門性やノウハウを活かし、引き続き、総合リハビリテーションセンターをはじめとした指定管理施設の運営受託や高齢者施設等の自主運営施設を安定的に運営し、県下の福祉、リハビリテーション医療を先導的にリードし、県民福祉の向上と増進に寄与している。
- ・福祉介護医療人材の確保、育成にも取り組むとともに、高齢者施設等の自主運営施設においては利用率の向上や加算の取得をし、収益確保に努める等、運営の効率化に努めること。
- ・また、障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）については、民間との役割分担や経営状況等を踏まえ、今後のあり方を検討すること。

[⑨ (公財) ひょうご産業活性化センター]

ア 現状の説明

- ・中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を実施するほか、近年では新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等対策の関連事業について県業務の受け皿として大きな役割を担っている。
- ・また、県内 19 の支援機関と 30 の連携団体で構築し、関係機関の連携により中小企業・小規模事業者への総合的・集中的な経営支援を行う「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、広域的・専門的な役割を担うことで企業ニーズに対応した支援を展開している。

イ 委員意見

- ・原油価格・物価高騰や新型コロナ融資の返済が本格化するなど、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増す中、中小企業支援はその重要性を増している。当団体は金融機関からの派遣者や中小企業診断士等の専門家などの多様な職員から構成され、国・県の補助・委託事業を実施する産業振興行政の実行部隊として重要な位置付けにある。
- ・引き続き、社会経済情勢の変化を踏まえ、県とセンターで連携を図り、中小企業の経営支援に取り組むこと。また、海外展開に係る情報提供・相談対応や、関係機関と連携したワンストップでの支援により、中小企業の海外展開の支援等に取り組むこと。

[⑩ (公財) 計算科学振興財団]

ア 現状の説明

- ・団体が保有するスパコン (FOCUS スパコン) を利用する法人数は毎年増加しており、令和 4 年度も過去最高となっている。
- ・一方、スパコンの機能低下は利用率・収入の減少に直結するため、適切な整備更新が必要となっている。収入確保・経費節減に注力し、事業収支差額の積立により、設備を更新していく必要がある。

イ 委員意見

- ・AI・機械学習によるデータ解析の普及など、多様な分野への科学的手法として計算科学が注目されており、同団体の有するスパコンをはじめ企業のスパコン利用ニーズが拡大している。
- ・スパコンの性能低下は利用率・収入の減少に直結するため、整備更新に備え、経費削減に取り組み、着実に積立を行うこと。

[⑪ (公財) 兵庫県勤労福祉協会]

ア 現状の説明

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進として企業の取組の表彰等を行うほか、勤労者福利厚生の実施として中小企業従業員共済事業を運営している。
- ・また、勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進として、兵庫県中央労働センター、姫路労働会館、但馬ドームの施設管理運営を

行っている。なお、中央労働センター及び姫路労働会館については新たに指定管理者の公募が行われ、来年度から同協会を含むグループによる管理が行われる予定である。

イ 委員意見

- ・企業に対してワーク・ライフ・バランスに係る研修を実施しているほか、育児・介護代替要員の確保に向けた助成を行うなど、県内企業の仕事と生活の調和の実現に向けた活動を行っている。
- ・また、中小企業従業員共済事業の運営により、企業単独では実施困難な共済事業を全県的に推進している。
- ・中小企業へのワーク・ライフ・バランスの浸透は道半ばであることから、中小企業に対する支援の強化や普及啓発の取組を一層推進すること。
- ・中小企業従業員共済事業は、中小企業が安価で利用できる数少ない貴重な福利厚生サービスであることから、新規会員獲得や脱退防止に取り組み、会員規模を拡大して中小企業が安心して利用できる安定した事業運営を行うこと。

[⑫ (公財) 兵庫県国際交流協会]

ア 現状の説明

- ・ダイバーシティ&インクルージョンの視点で、人と人、地域と地域、兵庫と世界をつなぎ、多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進する団体として、市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化や、外国人県民に対する日本語・母語教育の支援を行うなど、外国人県民の日々の暮らしや地域活動へのハードルを下げ、より快適な地域づくりを進めている。

イ 委員意見

- ・県全体の国際交流・地域国際化・多文化共生を推進するため、県内市町や各市町の国際交流協会、地域の推進主体等と連携し、諸外国地域との交流を通じた相互理解と県民主体の交流・協力関係の支援と推進、増え続けている外国人県民の支援や県民に向けた異文化理解と共生のための意識啓発に取り組んでいる。
- ・海外事務所については、既にブラジル及び西オーストラリアについて閉鎖しているが、残りの事務所（ワシントン、パリ、香港）についても社会経済情勢の変化を踏まえ、今後のあり方について検討を行うこと。

[⑬ (公財) ひょうご観光本部]

ア 現状の説明

- ・県の観光地域づくりを進める連携の要として「地域プラットフォーム」の役割を発揮の上、着地型観光の推進、受入環境整備、マーケティングに基づく誘客戦術展開などを実践している。2023年度までに実施した兵庫デスティネーションキャンペーンにより「兵庫テロワール旅」推進

のノウハウを蓄積し、2025年の大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭を経たうえで、2030年頃の神戸空港国際化に向け、観光活性化に資する好環境が続く中、「HYOGOブランド」の確立を目指し、重要な役割を果たしている。

イ 委員意見

- ・コロナ禍においても海外旅行者が減少する中、国内旅行者を重点に観光コンテンツの発信を行うなど、県の観光振興の中心的役割を担ってきた。
- ・大阪・関西万博を契機に今後インバウンド需要の拡大が予想されることから、引き続き観光資源の磨き上げやプロモーションに取り組むこと。
- ・また、企業連携や会費・広告収入等により自己資金の確保に取り組むこと。

[⑭ (公財) 兵庫県営林緑化労働基金]

ア 現状の説明

- ・退職一時金給付事業の加入者増加に向け、加入実績のない林業事業体や新規就労者への追加加入の働きかけに取り組んでいる。また、チェーンソー等による振動障害予防のための健康診断を実施することにより、林業労働者の福祉の向上にも取り組んでいる。
- ・あわせて、「林業労働確保支援センター」において、林業事業体への指導・相談事業や、林業経営等に関する研修を実施するなど、林業労働力の確保・育成に取り組んでいる。

イ 委員意見

- ・退職一時給付事業への追加加入の働きかけについて、各種の研修会など様々な機会を通じて取り組み、事業の健全運営の推進に取り組んでいる。
- ・引き続き、林業事業体への雇用条件の改善指導による林業労働力の確保、相談活動や資格取得研修の受講料補助等による林業労働者の育成に取り組むこと。

[⑮ (公財) ひょうご豊かな海づくり協会]

ア 現状の説明

- ・県からの委託を受け、兵庫県栽培漁業センター、但馬栽培漁業センター及び淡路栽培漁業センターにおいて水産種苗生産及び管理運営を実施している。また、基本財産等の運用益を活用し、自主事業として水産種苗生産や中間育成、漁場環境保全事業等の海洋保全事業を実施している。
- ・公益目的事業の赤字及び法人会計の費用を補填するため、収益事業によって黒字を確保する必要があると、協会資金運用方針に基づき多額の有価証券を運用し、不足分を補填してきているという実態があったが、リスク管理を高めるため令和5年1月31日に資金運用方針を改正し、以

降資金運用は国債やこれに準じる債権での運用に切り替えて行っている。

イ 委員意見

- ・資金運用方針を改正し、ハイリスクの仕組債から国債等の運用に順次切り替えるなどの対応がなされている。
- ・運用資産の規模が大きいことから、運用にあたっては改定した資金運用方針に基づき、適切に行うこと。
- ・また、団体の健全な運営のため、種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進すること。

[⑩ (公財) ひょうご環境創造協会]

ア 現状の説明

- ・県全域を管轄し、環境問題に一元的・総合的に取り組む唯一の法人として、環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業等に取り組んでいる。
- ・令和元年度からは、太陽光発電事業や測定分析事業等により、協会全体の経常収支と収益事業の黒字化を達成している。

イ 委員意見

- ・地球温暖化による異常気象や生物多様性の危機、海洋ゴミによる海洋・沿岸の生態系への影響等は地球規模の課題であるため、率先して、環境保全・創造の取組等を推進している。
- ・経営計画等の不断の見直しを行いながら、特定資産の運用益の活用や堅実な収益事業の展開を図り、持続的な法人運営に努めること。

[⑪ 但馬空港ターミナル (株)]

ア 現状の説明

- ・開港以来、県と密接な連携のもと但馬空港の運営に携わっており、平成27年にコンセッション方式におけるターミナルビルと滑走路等施設の一体運営を開始し、業務、職員の共通化を図り、更に効率的な運営を実施している。
- ・令和2年度からは民間出身者が代表取締役社長に就任し、経営ノウハウを活かした空港の活性化と経営改善に取り組んでいる。

イ 委員意見

- ・貴重な高速交通インフラである航空路線を活用し、交流人口の拡大、地域活力の維持、地域創生の実現に寄与している。
- ・引き続き、空港運営にかかるインフラ更新や老朽化対策にかかる経費の平準化を図り、持続的な経営に努めること。
- ・また、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告を踏まえ、短期的には旅客増加の取組を進めるとともに、中長期的には今後のあり方について検討すること。

[⑱ (公財) 兵庫県まちづくり技術センター]

ア 現状の説明

- ・高度な技術力を有する法人として、「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業に「技術者育成」を加えた五つを柱とし、兵庫県がめざす「躍動する兵庫」の実現に向け、「安全・安心の確保」、「活力あふれる地域づくり」の視点に加え、デジタル技術やデータを活用したDXを推進し、県・市町のニーズに適した様々な支援活動を展開している。

イ 委員意見

- ・インフラ老朽化対策をはじめ高度な技術を要する業務についての技術支援など、社会基盤整備を巡る情勢の変化に伴う県・市町のニーズに応じて事業を展開している。
- ・民間と連携した橋梁老朽化対策の先進的技術の実証実験をはじめ、各種業務のDX化の推進や将来を見据えた新しい事業にも取り組むことにより、技術の拠点としての機能を絶えず充実強化していくこと。

[⑲ 兵庫県道路公社]

ア 現状の説明

- ・播但連絡道路、遠阪トンネルの2路線の管理運営を行っている。
- ・播但連絡道路では、橋梁・トンネルの大規模修繕や緊急輸送道路としての新たな橋梁耐震対策の実施に必要な資金を確保するため、令和2年に料金徴収期間を10年間（令和24年まで）延長する事業計画の許可変更を行い、損傷が著しく緊急度の高い橋梁等から順次工事を実施している。
- ・遠阪トンネルでは、定期的な保守点検や日常管理の充実によりトンネル設備の長寿命化に取り組んできたものの、供用開始（昭和52年）から45年以上が経過し老朽化が著しいことから、県と今後の対応方針の検討を進めている。

イ 委員意見

- ・橋梁・トンネル等の老朽化について、損傷の進行を未然に防ぐ予防保全の観点のもと、大規模修繕を計画的に実施し、構造物の長寿命化に取り組んでいる。
- ・引き続き、県・沿線市町等の連携、多様な媒体による情報発信等の取組を行い、利用促進に努めること。

[⑳ ひょうご埠頭（株）]

ア 現状の説明

- ・港湾における事業活動において、利害の相反する事業者間の利用秩序を保つ役割を果たすとともに、県と連携し、姫路港における県営クレーンの修理点検等の老朽化対策や、西宮港における工業用水引込工事に着手し、港湾利用者の利便向上に向けた取組を推進している。

- ・令和4年度の包括外部監査による指摘（合理的な減免額算定、剰余金の活用）を踏まえ今後の対応について検討していく。

イ 委員意見

- ・クレーン、野積場、上屋など港湾施設の公共性を維持しつつ、公共埠頭を利用する港運業者間の公平な調整により、その施設機能を十分に活用して産業振興に貢献している。
- ・港運業者の新たなニーズへの対応を含め、港湾施設の効率的な維持管理に努めていくこと。
- ・また、包括外部監査の指摘を受けた減免額の算定及び剰余金の活用については、県と協議・連携の上、適切かつ迅速に対応すること。

[⑳ (公財) 兵庫県園芸・公園協会]

ア 現状の説明

- ・県立都市公園について遊休空間・閑散期を活用したデイキャンプ場の提供など特色ある取組を積極的に展開し、公園の特性を踏まえながら、民間事業者と連携してイベントを実施するなど、公園の価値を高め来園者の満足度向上に取り組んでいる。また、SNSを活用した情報発信等広報・PRの拡充や、地域と連携したイベントの開催等による住民等の参画と協働の推進等、公園の利用促進に取り組んでいる。
- ・野球場等の有料施設に企業広告を掲載するとともに、赤穂海浜公園「わくわくランド」と播磨中央公園「さいくるらんど」でネーミングライツを導入する等、収入の確保に取り組んでいる。

イ 委員意見

- ・施設や地域の魅力と課題を分析し、利用者ニーズを踏まえた対策を検討するとともに、既存ルールにとらわれない新たな取組みを積極的に推進し、多彩な連携により公園等の魅力アップに取り組んでいる。
- ・「県立都市公園のあり方検討会」における中間報告の結果を踏まえ、各公園が持ち合わせる特性を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら、公園の活性化に取り組むこと。

[㉑ 兵庫県住宅供給公社]

ア 現状の説明

- ・今後の人口減少を踏まえた管理戸数の適正化や、子育て世帯・高齢者世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進するとともに、少子高齢化に対応し、新婚・子育て世帯や三世代隣居・近居世帯向けの家賃助成により低廉な賃貸住宅の提供を行うほか、既存ストックを活用した高齢者支援施設の誘致等、公的セクターとしての役割を展開している。
- ・また、県営住宅の管理においては、指定管理業務の公募拡大に合わせて民間事業者を引き継ぐとともに、民間参入が見込みにくい地区を受託し、適正な管理に貢献している。

- そのほか、団地再生に向けて、明舞団地ではサブセンター等空き区画への新規出店者に対し改装費等の支援を行うほか、地元市・近隣大学・企業等と連携し、芦屋浜高層住区や北摂三田フラワータウンの再生にも取り組んでいる。

イ 委員意見

- 県の住宅政策の実施機関として、子育て世帯・高齢者向けの住宅等を供給し、誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットの役割を果たしている。
- 公社賃貸住宅について管理戸数の適正化を図るとともに、県営住宅の指定管理者公募の状況を踏まえ、今後の公社の体制を検討すること。